

(その1)

収支報告書

令和2年分
開催分

(ふりがな) あさだひとしこうえんかい

1 政治団体の名称 浅田均後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218

3 代表者の氏名 川上 博

4 会計責任者の氏名 平岡 紀志

事務担当者の氏名

平岡 紀志

(電話) 06-6933-2300

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
浅田 均	
公職の種類	
参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



AA0186 R02 R030120

100020

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	17,905,428
(前年からの繰越額)	10,095,343
(本年の収入額)	7,810,085
支 出 総 額	3,519,018
翌年への繰越額	14,386,410

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	7,810,000	人
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,810,000	人
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	7,810,000	人

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	85	
	合 計	85	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	西尾 嘉弘	10,000	R2/1/7	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
2	西尾 嘉弘	10,000	R2/2/3	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
3	西尾 嘉弘	10,000	R2/3/3	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
4	西尾 嘉弘	10,000	R2/4/1	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
5	西尾 嘉弘	10,000	R2/5/7	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
6	西尾 嘉弘	10,000	R2/6/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
7	西尾 嘉弘	10,000	R2/7/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
8	西尾 嘉弘	10,000	R2/8/3	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
9	西尾 嘉弘	10,000	R2/9/1	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
10	西尾 嘉弘	10,000	R2/10/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
11	西尾 嘉弘	10,000	R2/11/4	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
12	西尾 嘉弘	10,000	R2/12/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
13	(小計)	120,000	／＼			
14	川村 清	10,000	R2/1/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
15	川村 清	10,000	R2/2/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
16	川村 清	10,000	R2/3/23	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
17	川村 清	10,000	R2/4/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
18	川村 清	10,000	R2/5/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
19	川村 清	10,000	R2/6/22	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
20	川村 清	10,000	R2/7/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		備考
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	
21	川村 清	10,000	R2/8/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
22	川村 清	10,000	R2/9/23	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
23	川村 清	10,000	R2/10/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
24	川村 清	10,000	R2/11/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
25	川村 清	10,000	R2/12/21	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
26	(小計)	120,000	+			
27	豊嶋 賢二	20,000	R2/1/28	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
28	豊嶋 賢二	20,000	R2/2/25	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
29	豊嶋 賢二	20,000	R2/3/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
30	豊嶋 賢二	20,000	R2/4/27	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
31	豊嶋 賢二	20,000	R2/5/18	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
32	豊嶋 賢二	20,000	R2/7/3	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
33	豊嶋 賢二	20,000	R2/7/29	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
34	豊嶋 賢二	20,000	R2/8/27	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
35	豊嶋 賢二	20,000	R2/10/1	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
36	豊嶋 賢二	20,000	R2/10/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
37	豊嶋 賢二	20,000	R2/12/1	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
38	豊嶋 賢二	20,000	R2/12/21	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
39	(小計)	240,000	×			
40	武村 文雄	20,000	R2/1/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
41	武村 文雄	20,000	R2/2/28	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
42	武村 文雄	20,000	R2/3/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
43	武村 文雄	20,000	R2/4/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
44	武村 文雄	20,000	R2/5/29	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
45	武村 文雄	20,000	R2/6/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
46	武村 文雄	20,000	R2/7/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
47	武村 文雄	20,000	R2/8/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
48	武村 文雄	20,000	R2/9/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
49	武村 文雄	20,000	R2/10/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
50	武村 文雄	20,000	R2/11/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
51	武村 文雄	20,000	R2/12/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
52	(小計)	240,000	×				
53	金田 憲幸	40,000	R2/2/3	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
54	金田 憲幸	40,000	R2/3/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
55	金田 憲幸	40,000	R2/4/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
56	金田 憲幸	40,000	R2/5/7	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
57	金田 憲幸	40,000	R2/6/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
58	金田 憲幸	40,000	R2/7/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
59	金田 憲幸	40,000	R2/8/3	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
60	金田 憲幸	40,000	R2/9/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
61	金田 憲幸	40,000	R2/10/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
62	金田 憲幸	40,000	R2/11/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
63	金田 憲幸	40,000	R2/12/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員	
64	(小計)	440,000	✓			
65	井上 喜雄	20,000	R2/1/20	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
66	井上 喜雄	20,000	R2/3/2	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
67	井上 喜雄	20,000	R2/4/23	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
68	井上 喜雄	20,000	R2/6/26	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
69	井上 喜雄	20,000	R2/9/4	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
70	井上 喜雄	20,000	R2/11/17	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
71	(小計)	120,000	×			
72	川上 博	60,000	R2/3/18	大阪府大阪市城東区鳴野東2-6-2	会社役員	
73	川上 博	60,000	R2/10/14	大阪府大阪市城東区鳴野東2-6-2	会社役員	
74	(小計)	120,000	×			
75	井土 賢一	60,000	R2/3/25	大阪府大阪市城東区新喜多東1-7-24	会社役員	
76	井土 賢一	60,000	R2/11/21	大阪府大阪市城東区新喜多東1-7-24	会社役員	
77	(小計)	120,000	×			
78	松村 秀次	60,000	R2/3/26	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-9-23	会社役員	
79	松村 秀次	60,000	R2/11/12	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-9-23	会社役員	
80	(小計)	120,000	×			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
81	芋縄 隆史	240,000	R2/3/27	大阪府大阪市城東区今福西1-1-15	会社役員	
82	西口 啓子	60,000	R2/4/8	大阪府大阪市北区西天満1-8-9-3305	会社役員	
83	西口 啓子	60,000	R2/11/27	大阪府大阪市北区西天満1-8-9-3305	会社役員	
84	(小計)	120,000	く			
85	滝口 季久	60,000	R2/3/27	大阪府大阪市城東区今福東1-5-22	会社役員	
86	滝口 季久	60,000	R2/11/13	大阪府大阪市城東区今福東1-5-22	会社役員	
87	(小計)	120,000	く			
88	田中 五八男	60,000	R2/3/26	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員	
89	田中 五八男	300,000	R2/7/21	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員	
90	田中 五八男	60,000	R2/11/11	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員	
91	(小計)	420,000	く			
92	杵田 寛孝	60,000	R2/3/27	大阪府大阪市城東区蒲生3-4-23	会社役員	
93	杵田 寛孝	60,000	R2/11/11	大阪府大阪市城東区蒲生3-4-23	会社役員	
94	(小計)	120,000	ハ			
95	杵田 善右衛門	120,000	R2/4/1	大阪府大阪市城東区蒲生4-10-29	会社役員	
96	杵田 善右衛門	120,000	R2/11/25	大阪府大阪市城東区蒲生4-10-29	会社役員	
97	(小計)	240,000	ハ			
98	池崎 博之	60,000	R2/4/3	大阪府堺市東区西野351-1	会社役員	
99	池崎 博之	60,000	R2/11/13	大阪府堺市東区西野351-1	会社役員	
100	(小計)	120,000	ハ			

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
101	小濱 正智	60,000	R2/3/31	大阪府大阪市城東区新喜多2-5-34	会社役員	
102	小濱 正智	60,000	R2/11/20	大阪府大阪市城東区新喜多2-5-34	会社役員	
103	(小計)	120,000	人			
104	榎木 隆弘	60,000	R2/4/10	大阪府箕面市小野原西3-27-7	会社役員	
105	榎木 隆弘	60,000	R2/11/30	大阪府箕面市小野原西3-27-7	会社役員	
106	(小計)	120,000	人			
107	松矢 浩司	60,000	R2/3/31	大阪府大阪市城東区成育4-6-13	医師	
108	松矢 浩司	60,000	R2/11/26	大阪府大阪市城東区成育4-6-13	医師	
109	(小計)	120,000	人			
110	高橋 勝彦	60,000	R2/3/26	大阪府大阪市住吉区帝塚山東2-2-1	会社役員	
111	高橋 勝彦	60,000	R2/11/24	大阪府大阪市住吉区帝塚山東2-2-1	会社役員	
112	(小計)	120,000	人			
113	和田 欣也	60,000	R2/3/26	兵庫県宝塚市寿楽荘5-8	会社役員	
114	和田 欣也	60,000	R2/11/12	兵庫県宝塚市寿楽荘5-8	会社役員	
115	(小計)	120,000	人			
116	吉村 太郎	120,000	R2/4/28	大阪府吹田市青山台4-12-8	会社役員	
117	吉村 太郎	120,000	R2/11/20	大阪府吹田市青山台4-12-8	会社役員	
118	(小計)	240,000	人			
119	中島 由紀子	120,000	R2/10/14	大阪府大阪市城東区鳴野東2-10-7	会社役員	
120	長倉 健太郎	60,000	R2/5/20	大阪府交野市倉治3-24-2	会社役員	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
121	長倉 健太郎	60,000	R2/11/17	大阪府交野市倉治3-24-2	会社役員	
122	(小計)	120,000	<			
123	益山 慶三	120,000	R2/1/16	大阪府東大阪市高井田西2-3-37	会社役員	
124	森末 尚孝	60,000	R2/7/15	大阪府寝屋川市寿町56-6	会社役員	
125	森末 尚孝	60,000	R2/11/12	大阪府寝屋川市寿町56-6	会社役員	
126	(小計)	120,000	<			
127	川口 道雄	10,000	R2/1/24	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
128	川口 道雄	10,000	R2/2/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
129	川口 道雄	10,000	R2/3/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
130	川口 道雄	10,000	R2/4/24	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
131	川口 道雄	10,000	R2/5/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
132	川口 道雄	10,000	R2/6/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
133	川口 道雄	10,000	R2/7/22	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
134	川口 道雄	10,000	R2/8/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
135	川口 道雄	10,000	R2/9/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
136	川口 道雄	10,000	R2/10/23	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
137	川口 道雄	10,000	R2/11/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
138	川口 道雄	10,000	R2/12/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員	
139	(小計)	120,000	<			
140	藤本 加代子	60,000	R2/7/21	大阪府豊中市新千里南町3-37-7	会社役員	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
141	藤本 加代子	60,000	R2/11/13	大阪府豊中市新千里南町3-37-7	会社役員	
142	(小計)	120,000	入			
143	樋下 茂	120,000	R2/5/19	大阪府大阪市鶴見区横堤3-6-5-304	会社役員	
144	樋下 茂	120,000	R2/11/16	大阪府大阪市鶴見区横堤3-6-5-304	会社役員	
145	(小計)	240,000	入			
146	暮部 良治	960,000	R2/12/23	大阪府大阪市城東区放出西3-5-24	会社役員	
147	松岡 準一	120,000	R2/12/28	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2703	会社役員	
148	松岡 のり子	120,000	R2/12/28	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2703	会社役員	
149	河本 康子	240,000	R2/11/25	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-3004	無職	
150	村上 世彰	1,500,000	R2/10/26	東京都渋谷区東3-22-14 渋谷松原ビル7階	会社役員	
151	中田 雅久	50,000	R2/2/18	大阪府大阪市城東区今福南2-10-22	会社役員	
	その他の寄附	0				
	合 計	7,810,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,105,873	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	91,371	0	
(4) 事 務 所 費	390,093	0	
小 計	2,587,337	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	931,681	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	931,681	0	
合 計	3,519,018		入

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	18,689	R2/3/3	藤本産業株式会社	大阪府大阪市城東区放出西1-9-28	
2	ガソリン代	12,879	R2/10/5	藤本産業株式会社	大阪府大阪市城東区放出西1-9-28	
3	ジャンパー代	12,000	R2/10/15	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	ガソリン代	12,419	R2/12/7	藤本産業株式会社	大阪府大阪市城東区放出西1-9-28	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	35,384				
	合 計	91,371				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	カーリース自動車保険料	106,740	R2/1/27	損保ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
2	カーリース自動車保険料	97,150	R2/2/26	損保ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
3	カーリース自動車保険料	108,630	R2/6/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
4	電話代	12,685	R2/8/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
5	自動車整備費用	13,700	R2/1/7	株式会社 熊谷自動車	大阪府守口市菊水通4-10-5	
6	自動車整備費用	34,600	R2/12/8	株式会社 熊谷自動車	大阪府守口市菊水通4-10-5	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	16,588				
	合 計	390,093				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	18,000	R2/1/16	京都 瓢喜 赤坂店	東京都中央区銀座7-16-14	
2	会合費	29,370	R2/1/25	祇園寿司 衣川	大阪府大阪市中央区東心斎橋2-3-14 カマロファッションプラザビル1F	
3	会合費	24,338	R2/1/27	板前寿司 離れ個室 赤坂店	東京都港区赤坂3-8-17 赤坂泉屋ビル2階	
4	会合費	19,212	R2/1/28	なかの家 京橋店	大阪府大阪市都島区東野田町2-4-20 三井住友銀行京阪京橋ビル	
5	会合費	20,328	R2/2/7	PONTE ECCHIO	大阪府大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル1F	
6	会合費	107,358	R2/2/14	美津富	大阪府大阪市中央区千日前1-4-22	
7	会合費	64,263	R2/2/16	トゥーランドット 臥龍居	東京都港区赤坂6-16-10 Y`S CROSS ROAD 1・2階	
8	会合費	48,800	R2/2/16	日本料理 楽心	大阪府大阪市福島区福島1-6-14	
9	会合費	31,856	R2/3/2	板前寿司 離れ個室 赤坂店	東京都港区赤坂3-8-17 赤坂泉屋ビル2階	
10	会合費	24,200	R2/6/14	東天紅 大阪天満橋OMM店	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル20F	
11	会合費	35,189	R2/6/25	うまい鮭勘 赤坂支店	東京都港区赤坂3-13-10 新赤坂ビルB1F	
12	会合費	31,620	R2/6/29	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	
13	会合費	24,948	R2/7/15	うまい鮭勘 赤坂支店	東京都港区赤坂3-13-10 新赤坂ビルB1F	
14	会合費	29,683	R2/9/9	うまい鮭勘 赤坂支店	東京都港区赤坂3-13-10 新赤坂ビルB1F	
15	会合費	33,916	R2/9/14	天王殿	大阪府大阪市天王寺区逢坂2-8-52	
16	会合費	94,703	R2/9/17	トゥーランドット 臥龍居	東京都港区赤坂6-16-10 Y`S CROSS ROAD 1・2階	
17	会合費	13,140	R2/9/23	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	
18	会合費	30,332	R2/9/29	うまい鮭勘 赤坂支店	東京都港区赤坂3-13-10 新赤坂ビルB1F	
19	会合費	33,270	R2/11/13	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	
20	会合費	91,111	R2/11/19	トゥーランドット 臥龍居	東京都港区赤坂6-16-10 Y`S CROSS ROAD 1・2階	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
21	会合費	84,896	R2/12/1	トゥーランドット 臥龍居	東京都港区赤坂6-16-10 Y S CROSS ROAD 1・2階	
22						
23						
24						
	その他の支出	41,148				
	合 計	931,681				

←

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 1月 19日

政治団体の名称 浅田均後援会

会計責任者の氏名 平岡 紀志

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和3年1月19日

浅田均後援会

代表 川上 博 殿

登録政治資金監査人

丹野 壮 治



登録番号 第 119 号

研修了年月日 平成 20年 9月 12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、浅田均後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、浅田均後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

浅田均後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、浅田均後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(※ 1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書」とすること。

(※ 2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合